

令和7年度第1回
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2025年5月28日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（児玉企画課長） 皆様おそろいとなりましたので、これから令和7年度第1回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開催いたします。

私は、4月から事務局を担当させていただくことになりましたまちづくり政策局政策企画部企画課長の児玉でございます。私を含めた評価委員会の庶務を担当する事務局4名のうち、3名が今年度より担当させていただくことになりまして、1名は前年度よりおりますけれども、本件に関しては初めて担当することになりました。

至らぬ点などがあるかもしれませんが、遅滞なく業務を遂行してまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局（須賀企画担当係長） 同じく札幌市まちづくり政策局企画課の須賀と申します。

先ほどご挨拶をさせていただいたときにお伝えしましたが、札幌商工会議所からの出向者でございます。2年間、お世話になります。よろしくお願いいたします。

また、本日は、記録を取るために集音しておりますので、マイクを使っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（志田企画係） 今年度から担当になりました志田と申します。

私は、皆様への開催通知の送付などの事務的なご連絡をさせていただくことが多いかと存じます。今年度、よろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画課長） なお、まちづくり政策局企画部長の砂田ですが、本日、他の公務のため欠席しております。ご了承ください。

今年度は本メンバーで委員の皆様を補佐してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の評価委員会ですが、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。

また、本評価委員会は札幌市情報公開条例第21条に基づき公開とされておりまして、評価委員会実施後に会議録を公表いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの評価委員の名簿でございます。

委員の皆様を改めてご紹介させていただきます。

本評価委員会の委員長にご就任いただいております北海道大学名誉教授の細川敏幸委員長です。

日本赤十字北海道看護大学学長の安酸史子委員です。

税理士法人高崎総合会計事務所公認会計士の高崎智子委員です。

はこだて未来大学システム情報科学部教授の安井重哉委員です。

L e t a r a株式会社取締役C F Oの櫻井恵介委員です。

皆様、今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

ここからは、評価委員会の進行を細川委員長にお願いしたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○細川委員長 委員長の細川でございます。

着任してから4年目になります。今年もよろしくお願いいたします。さらに1年間、委員長を続けさせていただきます。

早速ですが、議題に入る前に、本評価委員会の概略につきまして改めて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（須賀企画担当係長） 説明に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。

資料は、次第のほか、今ご覧いただいていた資料1の委員名簿、資料2の地方独立行政法人評価委員会の業務（概要）、資料3の公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）について（概要）、資料4の公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価等について、資料5の事業報告書（イメージ）、資料6の成果指標達成状況一覧及び役割分担について（案）、資料7の令和7年度評価委員会開催スケジュールについてです。

参考資料につきまして、本日はご説明する機会はないですけれども、適宜ご覧いただければと思います。

参考資料の確認でございますが、参考資料1は地方独立行政法人評価委員会の主な業務、参考資料2は札幌市地方独立行政法人評価委員会条例の抜粋、参考資料3は地方独立行政法人法及び施行細則の抜粋、参考資料4は札幌市地方独立行政法人評価委員会運営要綱、参考資料5は公立大学法人札幌市立大学中期目標（第四期）、参考資料6は公立大学法人札幌市立大学第四期中期計画です。

お手元でございますでしょうか。

それでは、説明に入らせていただきます。

資料2をご覧ください。

こちらの資料は、地方独立行政法人法に基づく評価委員会の業務の概要をまとめたものでございます。

前提としまして、札幌市が設立する地方独立行政法人は札幌市立大学のみとなっており、評価委員の皆様には市立大学の業務内容について評価していただくことになっております。

公立大学の業務は、6年間の中期目標・計画に基づいて実施されておりました、令和5年度に第三期中期目標・計画が終了しております。

昨年度、6年間の業務実績の評価を行う期末評価を皆様に行っていただきました。評価結果は法人へ通知し、市長への報告を経て結果を公表しております。

今年度は第四期の中期目標・計画の2年目に当たることから、従来どおりですと年度ごとに法人の事業実績などについて評価する年度評価を行うこととなりますけれども、昨年度お伝えしておりますとおり、地方独立行政法人法の改正に伴いまして年度評価が廃止と

なっております。

そのため、法律上、年度評価は実施せず、計画期間の5年目に実施する中間評価及び計画期間終了後の翌年に実施する期末評価の二つを実施すればよろしいということになっておりますが、本市としましては、法人に対して中期目標の指示や予算査定を行っていること、評価委員の評価が中間、期末のタイミングのみで複数年分の実績をまとめて評価することになると負担が大きいこと、法人自身の業務内容における客観的な評価を受けることは重要であること、以上の点から、お互いの円滑なコミュニケーションと事業進捗状況の確認の場とするために中間評価、期末評価に向けた業務進捗報告会を年1回開催してまいりたいと考えております。

このほか、先ほどお話ししましたとおり、参考資料として根拠となる業務一覧等がありますので、お目通しをいただければと存じます。

評価委員会の概要と運営に関する説明は以上でございます。

○細川委員長 今のご説明に対してご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、続きまして、議題(1)の2025事業年度に係る事業進捗報告会及び役割分担(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(須賀企画担当係長) 資料3をご覧ください。

本年度予定しております業務実績報告会は、第四期中期目標・中期計画に基づいた取組について報告するものでございます。

おさらいの意味も含めまして、資料3により第四期中期目標の概要についてご説明させていただきます。

まず、1の法人・大学の概要についてです。

開学は平成18年4月です。

目的は、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすこととしております。

学部等の編成ですが、4年制のデザイン学部と博士課程のデザイン研究科、看護学部、1年制の助産学専攻科、さらに、看護学の博士課程の看護学研究科がございます。令和6年5月1日の数字になりますけれども、定員800人のところ、845人の学生が在籍している状況です。

次に、2の中期目標と中期計画についてです。

中期目標は、設立団体の長である札幌市長が定めた法人が達成すべき業務運営に関する6年間の目標となります。法人は、この中期目標に基づき中期計画を定め、設立団体の長の許可を受けて業務を実施することになります。

次に、3のこれまでの評価についてです。

第一期は、大学基盤の構築として、共通教育、学部の専門教育の双方に取り組み、広い

視野を持つ人材を育成したほか、公開講座の開催、大学院などの設置を行いました。

続く第二期は、地域志向の大学づくりとして、学生が地域に出て学ぶ地域志向の教育を充実させたほか、科研費の獲得など、研究を活性化させるとともに、旧真駒内緑小学校跡地を活用した地域拠点のまこまるの中のキャンパスを拠点として、地域貢献活動などを行うCOC事業を展開してまいりました。

続く第三期は、市民が実感できる成果の追求を行った結果、A I Tセンターの開設により、デザインと看護をA I ・ I Tにより下支えする先進的な研究や教育の質の向上を推進するとともに、看護コンソーシアムを基盤とした地域で活躍する看護職の育成を行ってまいりました。

次に、裏面をご覧ください。

これまでの成果を基に第四期中期目標をこのような形で定めております。

まず、基本的な考え方についてです。

札幌市立大学は、デザインと看護のD×N（ディー バイ エヌ）というデザインと看護の両分野が連携した特色のある教育、研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、知的資源を活用した社会貢献に取り組んでまいりました。

今日、デジタル化やグローバル化、人口減少・超高齢社会の到来といった社会経済情勢の変化や、18歳未満の人口減少などによる大学間競争の激化、また、国の高等教育政策への対応、さらには、地方創生に一層寄与することが大学に求められております。

このような大学を取り巻く環境の変化に的確に対応し、引き続き職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、第四期においては、リベラルアーツやデジタル分野の素養を備えた人材育成を強化していくとともに、産学官連携の中心として地域に貢献していくことで、市民が価値を実感し、誇れる大学を目指すことを基本的な考えとしております。

次に、目標の各章について説明いたします。

四角で囲っている部分ですが、下線の部分が第四期で新たに記載したものでございますので、そちらを中心にご覧いただきたいと思っております。

まず、第1の目標期間は令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間でございます。

次に、各分野の目標についてです。

第2の教育に関する目標でございますが、DNA連携の推進によって各分野における専門性、実践能力を有し、幅広い教養やA I ・ I Tの活用力、環境共生の知見を備え、主体性を持って新たな価値を創造しながら未来を切り開いていくことができる人材を育成してまいります。

次に、第3の研究に関する目標ですが、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを踏まえ、社会課題解決に資する研究を推進し、市民の実感に結びつく成果を追求することとしております。あわせて、DNA連携による先進的で質の高い研究を推進し、研究成果やその活用事例を積極的に公表、発信し、外部資金獲得につなげていくとともに、研究機関として

の地位の向上を図ってまいります。

次に、第4の地域貢献に関する目標ですが、産学官連携を通して地域課題の解決に取り組むとともに、知的資源の還元などにより、健康寿命の延伸、防災・減災の推進及び地域コミュニティの振興に貢献することとしております。また、デジタル・看護分野のスキル習得プログラムなどの学び直しの機会の提供による人材の育成、創出やニーズに即した新たな価値の創造、人材の育成を通じ、地域産業の振興及び地域医療の充実に貢献することとしております。

最後に、第5の大学運営に関する目標ですが、海外提携校との研究交流などにより、国際化及び戦略的な広報などによるプレゼンスを向上させ、さらには、戦略的な運営やワーク・ライフ・バランスの向上、デジタル化による業務改善及び効率化を図ることとしております。また、自己点検・評価の実施、経営状況などの適切な情報公開を行い、外部競争資金、寄附金などの自己収入の獲得及び資産の適正管理と有効活用を行うこととしております。このほか、災害や感染症などの有事に備えた施設、備品などの維持管理、脱炭素社会の実現へ貢献していくことなどとしております。

次に、資料4の公立大学法人札幌市立大学の業務の実績等に関する評価等について説明させていただきます。

先ほどの説明の繰り返しとなりますが、中期目標終了時に見込まれる業務の実績について、中期目標期間の4年間終了時に行う評価である中間評価と中期目標の6年間における業務の実績について評価する期末評価がございます。次の中間目標における中間評価は令和10年度に実施することとなりますので、資料に記載の1から5については、評価委員会の業務の全体を把握するという意味合いで参考として後ほどご覧いただければと存じます。

本日も説明申し上げますのは、6の事業進捗報告会の実施方法です。こちらについてご説明させていただきます。

年度評価に代わる措置として、本年度より初めて、法人と評価委員会のコミュニケーション及び事業進捗状況の確認の場とすることを目的に事業進捗報告会を実施する予定です。

実施の方法は、次の内容を想定しております。

まず、第1に、法人より提供される事業報告書及び成果指標達成状況一覧により行います。イメージについては、資料5と資料6になります。第2に、中期計画における大項目の教育、研究、地域貢献、大学運営の実施状況などを踏まえて行います。最後に、成果指標達成状況一覧は、中期計画に掲げる大項目ごとに業務の実績等に応じて設定された成果指標の達成状況を定量的・定性的指標を用いて示すことを考えております。

次に、資料5をご覧ください。

まず、事業報告書についてですが、毎年6月下旬に法人より受領している資料でして、法人の基本情報や財務状況、法人の事業進捗に関する報告が掲載されている資料になります。事業進捗報告会においては、事業報告書のうち、法人の事業に関する情報を用いて説

明を行う予定であり、このイメージが資料5になります。

おおむね従来どおりの記載内容を予定しておりますけれども、2の事業に関わる業務の実績の選定基準を変更する予定です。

従来は、Ⅲ評価相当以外の項目及び重点項目を原則としておりましたが、今年度より、Ⅲ評価相当以外の項目及び教育、研究、地域貢献、大学運営から1項目以上とする予定です。

教育、研究、地域貢献、大学運営から1項目以上を取り上げることとした理由としましては、全ての項目がⅢ評価となった場合に上げる項目が0件になってしまうからです。

このほか、事業の進捗状況等に鑑みて委員の皆様が継続してモニタリングが必要であると判断された項目についても上げる予定としております。

次に、資料6 成果指標達成状況一覧をご覧ください。

こちらは、全50項目ございまして、委員の皆様にはこちらをご確認いただくこととなります。

黄色い項目が今年度より初めて取り扱う項目でございます。項目数が多いので、昨年度に評価をしていただいた際、役割分担をさせていただいておりましたが、今回の業務進捗報告会においても、役割分担をさせていただきたいと考えております。

役割分担の基準としては、皆様の専門分野に基づいて事務局案として割り振らせていただきました。

今後は、法人から事業報告書が6月下旬に提出された後、事業報告書と報告書の内容を反映させた成果指標達成状況一覧を併せてご確認いただき、成果指標に対して結果が著しく乖離している項目や評価委員の皆様が聞き取りで確認を希望する項目など、追加で確認が必要な項目について事務局宛てにお知らせをいただければと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

○細川委員長 定性的な評価は今年もやるのですか。

○事務局（須賀企画担当係長） 評価をしていただくわけではないので、確認をしていただくこととなります。どうしてこのような数値になったのかなど、追加で確認していただきたい項目を選んでいただくような形になります。

○細川委員長 何か課題がありそうであれば、8月のときに質問するということですね。

○事務局（須賀企画担当係長） この後の流れとしましては、後ほど資料7でもご説明いたしますが、6月下旬に法人から出てきた情報を皆様に送らせていただいた後、確認事項を事務局にご連絡していただきまして、その内容を大学側に渡します。そして、8月1日の事業進捗報告会にて、皆様が疑問に思う部分や確認したい部分を法人から説明いただくことを想定しています。

○細川委員長 分かりました。

世界の流れからいうと、イギリスが評価項目を減らしたのが2000年代の中頃ですから、日本は大体20年ぐらい遅れて評価を緩くしたということになるかと思えます。

それでは、ただいまご説明がありました事業進捗報告会及び各委員の役割分担等について、ご不明な点やご意見、ご質問はございませんか。

○安井委員 役割分担を確認させていただきましたら、ナンバー8にプレコンセプションケアについての評価があったのですけれども、私は詳しくないので、例えば、何か説明をいただく機会はあるのですか。

自分が担当できるかどうかはまだよく分かっていないところではありますが、気になっております。

○事務局（須賀企画担当係長） おっしゃっていただいた内容のような追加の説明が必要となった際は、事前に確認できるよう調整させていただきます。

○細川委員長 昨年度と同じですね。さらに詳しいデータが欲しければ追及するということですか。

○安井委員 詳しいデータというよりは、そもそもどういうものなのかが理解できればと思っております。

○事務局（須賀企画担当係長） 意味合いが分からないと確認のしようがないかと思えますので、そのような内容は事前に確認した上で、回答させていただければと思います。

○細川委員長 ほかにご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 それでは、原案のとおり行うということでよろしくお願いたします。

次に、議題（2）の今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（須賀企画担当係長） 資料7についてご説明申し上げる前に、先ほどの役割分担について補足させていただきます。役割の割り振りは、皆さまの専門分野を考慮したほか、皆様が同じ程度の項目数になるように調整させていただきました。黄色の項目以外は昨年度に評価いただいている項目ですので、そのようなことはないかと思いますが、ほかの委員の方のほうが適しているのではないかという項目がございましたら事務局におっしゃっていただければと存じます。

それでは、資料7の評価委員会の開催スケジュールについてご説明申し上げます。

6月下旬に法人から事業報告書及び成果指標達成状況一覧の提出がある予定ですので、事務局にて整えたうえで、委員の皆様にお送りいたします。皆様には時間のなかで大変恐縮ですが、先ほどお示した役割分担に基づき、確認を行っていただきます。また、併せて質問票をお送りいたしますので、確認を希望する項目及びその内容を7月上旬までに事務局宛てにお送りください。いただいた確認希望事項等については、事務局でまとめさせていただきます、7月15日までに法人へ提出したいと考えております。

委員の皆様よりいただいた確認希望事項等への回答は、8月1日に開催予定の第2回評価委員会の前段に行う業務進捗報告会にて、法人より回答いただくことを想定しております。

業務進捗報告会及び委員会でございますが、会場は札幌市立大学の桑園キャンパスで

ざいまして、開催時間は14時から16時までの2時間を予定しております。

当日の流れですけれども、はじめの1時間程度は業務進捗報告会として、法人側から主な事業の進捗状況の説明をいただきます。そして、事前に皆様からいただいた確認事項を法人側へ伝達しまして、法人からそれらについて回答をいただくという流れです。その上で、皆様から改めて新しい質問やさらに確認したい項目があれば、その場でご発言をいただければと存じます。

休憩をはさみまして、法人側が退出した後、第2回評価委員会を行います。その場で皆様の中での認識が分かれている項目が出てきたり、役割外の項目に対して質疑を行いたいなど、追加で確認事項が発生するようであれば、ご議論をいただいた後、後日、事務局から法人側へ確認を行ってまいります。

令和7年度評価委員会開催スケジュールは以上でございます。

○細川委員長 ただいまご説明がありました今後のスケジュールについて、ご意見やご質問等がございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 大体昨年度と同じですね。我々が定性的な評価の確認をするだけというところが違うということですが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、本件は原案のとおり進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

3. その他質疑、意見交換

○細川委員長 本日の議事については以上ですが、委員の皆様からほかにご意見やご質問等がございますか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 事務局からの連絡事項

○細川委員長 それでは、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○事務局(児玉企画課長) 今後についてのご説明をさせていただきます。

繰り返しになりますが、第2回評価委員会につきましては、8月1日金曜日の14時から16時の日程で、札幌市立大学桑園キャンパスにて行わせていただきます。

詳細は後日ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録の確認やヒアリング希望、評価書の提出など、第2回評価委員会までの間は事務局とのメールでのやり取りが主となります。お手数をおかけし大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○細川委員長 ただいまのことについてご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

○細川委員長 これまで本日も用意した議題は全部終わりましたので、以上をもちまして本日の評価委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上